

知財紛争処理タスクフォースの開催趣旨及び進め方について

平成27年2月20日
内閣官房
知的財産戦略推進事務局

1. 開催趣旨

我が国の知財システムがアジアの中心となって世界のユーザーから選ばれるべく、そして、多数の専門家がコストをかけて関与する特許権等が適正に設定・保護・活用されてイノベーション創出に結び付く環境を整備すべく、特に権利活用の最終局面と言える特許紛争処理システムに焦点を当て、客観的な資料に基づいて現状認識を進め、優れた点は国内外のユーザーにPRし、システム上の課題については改善することにより、知財の価値を高める方向で、実務者、有識者及び関係省庁間で、必要な施策について議論する。

2. タスクフォースの進め方

(1) 第1回：我が国の特許紛争処理システム全体（特許訴訟、無効審判手続、特許権の適切な付与等）の国際比較

<進め方>

特許紛争処理システムに関し、知財システム全体を視野に入れつつ、我が国の優れている点（公平性、予見可能性、迅速性、経済性）、課題（中小の勝訴率、権利の安定性、損害賠償額、訴訟手続の在り方（証拠収集手続等）、地方における知財司法アクセス）について認識を共有。特に、弁理士・弁護士・審査官・審判官・裁判官という多数の専門家によって特許権が設定・保護・活用されるという社会的コストに見合った仕組み作りが必要との意識を共有。

これらの点を踏まえて、我が国特許紛争処理システムの優れた点を特に海外のユーザーにPRするために取り組むべき事項及び課題の改善に向けて取り組むべき事項について議論する。

<プレゼン>

・事務局

これまでの検証委のまとめ・ヒアリングの概要

特許訴訟システムの国際比較

・飯村委員

テーマ「我が国の知的財産紛争解決システムの国際的観点から見た課題」

・高倉委員

テーマ「特許の安定性向上のための課題」

(2) 第2回：課題についての検討 その1

（訴訟手続の在り方（証拠収集手続等）、損害賠償額）

<進め方>

訴訟手続について、証拠収集手続等の具体的な問題点の有無を洗い出し、問題点につ

いて改善に向けた検討を行う。

損害賠償額については、よりビジネス実態に即した賠償額が認定されるためにはどうすべきか、等について議論。

以上の各項目において、具体的な問題点の有無を洗い出し、問題点について改善に向けた検討を行う。

<プレゼン>

- ・大野委員

テーマ「侵害行為立証のための証拠収集手続の課題と改善方向の検討」

- ・加藤参考人

テーマ「損害賠償額に関する一考察」

(3) 第3回：課題についての検討 その2

(勝訴率、権利の安定性、知財司法アクセス)

<進め方>

勝訴率については、単なる数字の議論とならないよう、中小の敗因分析、和解の実態調査についてのデータを提示し、改善策を議論。敗訴のうち無効については、権利の安定性を高める仕組みの導入や特許審査・審判及び裁判所の判断の齟齬などについても議論。

地方における知財司法アクセスについては、特許訴訟の管轄集中をした民事訴訟法改正から10年以上経過したことや、地方における知財／訴訟の活性化、地方の知財人材育成・中小支援の観点から問題提起。

以上の各項目において、具体的な問題点の有無を洗い出し、問題点について改善に向けた検討を行う。

<プレゼン>

- ・事務局

テーマ「イノベーション創出に向けた侵害訴訟動向調査結果報告」

- ・一般社団法人 知的財産研究所

テーマ「特許権等の紛争解決の実態に関する調査報告」

- ・田邊参考人

テーマ「地方における知財司法アクセスの確保、知財法務の活性化への課題」

(4) 第4回：まとめ

<進め方>

事務局から報告書案を提示して議論。

以上